リフォームローン(一般型C)

	(2021 午 4 万 1 日 5 亿)
商品名	リフォームローン(一般型C)
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。
	 ○お借入時の年齢が満 20 歳以上 75 歳未満でかつ、最終償還時の年齢が
	満80歳未満の方。
	○継続して安定した収入のある方。
	○当 J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
	○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資
	金およびその他住宅、土地に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象
	金のよりでの他性七、土地に内布する地政寺の住七関連政備負金を列家 とします。
	○①現在、ご本人またはご家族が居住するための既存住宅に対する他金融
	機関・信販会社等からお借入中のリフォームローンのお借換資金、②お
	借換えに伴う諸費用、③お借換えとあわせた既存住宅の増改築・改装・
	補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金、を対
	象とします。
	なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代、登
	記費用等) については資金使途に含めることができるものとします。
) 資金使途	(住宅関連設備の例)
	①門、塀、車庫、物置。
	②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。
	③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。
	④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。
	⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。
	⑥再生可能エネルギー発電システム(太陽光発電システム等)。
	※建物の屋根に設置するもののほか、野立て設置のものを含む。
	⑦耐震改修工事費。
	⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。
	⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。
	⑩その他住宅本体以外のもの。
# 1 \ b=	○10 万円以上 1,500 万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とし
借入金額 	ます。
借入期間	○1 年以上 15 年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。

【固定変動選択型】

当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭およびホームページでお知らせいたします。

固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を 選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期 間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可 能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選 択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。

【変動金利型】

お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート)が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。

お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。

【固定金利型】

お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。

お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。

- ○お借入利率には、年0.8%の保証料を含みます。
- ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い 合わせください。

返済方法

- ○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
- ○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきま

	· 身。	
担保	○不要です。	
保証人	〇当 J Aが指定する保証機関 (三菱UF J ニコス株式	会社) の保証をご利
	用いただきますので、原則として保証人は不要です	•
	○ご希望により当JA所定の3種類の団体信用生命	 上済のいずれかにご
	加入いただけます。	
	なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお	借入利率は下表記載
国体信用化合业这	の加算利率分高くなります。	
団体信用生命共済 	団体信用生命共済名	加算利率
	団体信用生命共済 (特約なし)	なし
	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%
	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただ	けます。ご利用にあ
9大疾病補償保険	たっては借入利率に以下の利率が加算されます。	
	年 0.30%	
	○ご融資の際、3,300円の取扱手数料(消費税等含む	。)が必要です。
	○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への何	借換案件により全額
	または一部繰上返済をされる場合は、繰上返済手数料(消費税等含む。)	
	が必要となる場合があります。	
	①1,000 万円以上の場合22,000 円	
	②500 万円以上 1,000 万円未満の場合…11,000 円	
手数料	③100 万円以上 500 万円未満の場合 5,500 円	
	(JAネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料)	
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は	
	2,200 円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。	
	○固定金利期間終了に際して、変動金利に切替わった	後、再度、固定金利
	を選択される場合は 5,500 円の取扱手数料(消費税	2等含む。) が必要で
	す。	
	○苦情処理措置	
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、	
	当 J A本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)に	
	お申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を	
苦情処理措置および	整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決	
紛争解決措置の内容	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情	
	等を受け付けております。	
	○紛争解決措置	S W - DDP S
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合 ないよ	は、次の機関を利用
	できます。	

	埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記J
	Aバンク相談所にお申し出ください。)
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において
	所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿
	いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
	○印紙税が別途必要となります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口まで
	お問い合わせください。

JAなす南

- (注) 1 借入利率は、「固定変動選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計3種類から選択します。
 - 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「特定月増額返済方式」の計2種類から選択します。

リフォームローン (一般型C・住宅資金借換型)

商品名	リフォームローン(一般型C・住宅資金借換型)
	○地区内に在住または在勤の方。
	○お借入時の年齢が満 20 歳以上 75 歳未満でかつ、最終償還時の年齢が
	満 80 歳未満の方。
ご利用いただける方	○継続して安定した収入のある方。
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○団体信用生命共済(保険)に加入できる方。
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
	○①現在、ご本人またはご家族が居住するための既存住宅に対する他金融
	機関・信販会社等からお借入中の住宅ローン(ただし、お借入後7年以
	上が経過しているご本人所有物件の住宅ローン)※他金融機関・信販会
	社等で住宅ローンと別にお借入中のリフォームローンを合算してのお
	取扱いも可。②お借換に伴う諸費用、③お借換とあわせた既存住宅の増
	改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設
	備資金を対象とします。
	なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代、登
	- 記費用等)については資金使途に含めることができるものとします。
	(住宅関連設備の例)
資金使途	①門、塀、車庫、物置。
	②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。
	③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。
	④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。
	⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。
	⑥太陽光発電システム。
	⑦耐震改修工事費。
	⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。
	⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。
	⑩その他住宅本体以外のもの。
III. → A dar	○10 万円以上 2,000 万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とし
借入金額	ます。
	○1年以上20年以内とします。(ただし、お借換のみの場合は、現在他金
借入期間	融機関・信販会社等からお借入中の住宅ローンの残存期間に3年加算し
	た期間を上限とします。)

○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間 (3年・5年・10年) をご選択いただ きます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。お借 入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭およびホームページでお知ら せいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を 選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期 間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可 能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選 択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプ ライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4 借入利率 月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準 日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(住宅 ローンプライムレート/長期プライムレート) が年 0.5%以上乖離した場 合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローン プライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、 6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプ ライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4 月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年 0.8%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い 合わせください。 ○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)と し、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の 特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額 は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択い 返済方法 ただけます。 ○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中 の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしませ ん。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご 返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了して

	も未返済残高がある場合は、原則として期日に一括	
	も木区併残局がめる場合は、原則として朔日に一招は す。	必併 していたたさま
	 ○不要です。	
1771	○当JAが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式)	 会社) の保証をご利
保証人	用いただきますので、原則として保証人は不要です	
	○当JA所定の3種類の団体信用生命共済のいずれた	
	ます。	
	なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお	昔入利率は下表記載
	の加算利率分高くなります。	
団体信用生命共済	団体信用生命共済名	加算利率
	団体信用生命共済(特約なし)	なし
	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%
	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただ。	<u></u> けます。ご利用にあ
9大疾病補償保険	たっては借入利率に以下の利率が加算されます。	
	年 0.30%	
	○ご融資の際、3,300円の取扱手数料(消費税等含む。	。)が必要です。
	○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への何	昔換案件により全額
	または一部繰上返済をされる場合は、繰上返済手数	料(消費税等含む。)
	が必要となる場合があります。	
	①1,000 万円以上の場合22,000円	
	②500 万円以上 1,000 万円未満の場合…11,000 円	
手数料	③100 万円以上 500 万円未満の場合 5,500 円	
	(JAネットバンクによる一部繰上返済の場合は無	料)
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を	変更される場合は
	2,200 円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要	をです。
	○固定金利期間終了に際して、変動金利に切替わった	後、再度、固定金利
	を選択される場合は 5,500 円の取扱手数料(消費税等含む。) が必要で	
	र्ने 。	
	○苦情処理措置	
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。	。) につきましては 、
苦情処理措置および	当 J A本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)に	
	お申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を	
紛争解決措置の内容	整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。	
//// 丁///// 丁/// 丁/// 丁/// 丁/// 丁/// 丁	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情	
	等を受け付けております。	
	○紛争解決措置	
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合	は、次の機関を利用

	できます。
	埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J
	Aバンク相談所にお申し出ください。)
	○お申込みに際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する保証機関において
	所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿
	いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
その他	○印紙税が別途必要となります。
	○本商品は店頭お申込み専用の商品となります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口まで
	お問い合わせください。

J Aなす南

- (注) 1 借入利率は、「固定変動選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計3種類から選択します。
 - 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「特定月増額返済方式」の計2種類から選択します。

リフォームローン (一般型C・空き家解体型)

Γ ,
リフォームローン(一般型C・空き家解体型)
○地区内に在住または在勤の方。
○お借入時の年齢が満 20 歳以上 75 歳未満でかつ、最終償還時の年齢が
満 80 歳未満の方。
○継続して安定した収入のある方。
 ○当 J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。
○その他当JAが定める条件を満たしている方。
○現在、居住していない住宅の解体にかかる費用を対象とします。
なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代、登記
費用等)については資金使途に含めることができます。
○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内としま
す。
○1 年以上 10 年以内とします。
○次のいずれかよりご選択いただけます。
【固定変動選択型】
当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10 年)をご選択いただ
きます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。お借
入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭およびホームページでお知ら
せいたします。
固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を
選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期
間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可
能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選
択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。
【変動金利型】
お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプ
ライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4
月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準
日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(住宅
ローンプライムレート/長期プライムレート) が年 0.5%以上乖離した場
合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。
お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローン
プライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、

	6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変す	せいたしよす。
	【固定金利型】	
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。	A 41 / / / 0
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準	
	ライムレート/長期プライムレート)により、年2[
	月1日および10月1日から適用利率を変更いたし	ます。
	○お借入利率には、年0.8%の保証料を含みます。	
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A G	の融資窓口へお問い
	合わせください。	
	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定会	金額となる方法)と
	し、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済)	方式に加え年2回の
	特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済に	こよる返済元金総額
	は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のい	ハずれかをご選択い
	ただけます。	
返済方法	○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合	でも、ご返済額の中
	の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額	預を変更いたしませ
	ん。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご	
	返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了して	
	も未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきま	
	す。	
担保	○不要です。	
/□ == 1	〇当 J Aが指定する保証機関(三菱UF Jニコス株式	会社)の保証をご利
保証人	用いただきますので、原則として保証人は不要です	
	○ご希望により当JA所定の3種類の団体信用生命	う共済のいずれかに
	ご加入いただけます。	
	なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお付	昔入利率は下表記載
	の加算利率分高くなります。	
団体信用生命共済	団体信用生命共済名	加算利率
	団体信用生命共済(特約なし)	なし
	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%
	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただ。	けます。ご利用にあ
9 大疾病補償保険	たっては借入利率に以下の利率が加算されます。	7 9 7 7 0 - 1 47 14 1 27
5 7 C/7 C/1 T HIS DOC PT-17 C	年 0.30%	
	○ご融資の際、3,300円の取扱手数料(消費税等含む	
手数料	○ご融資の際、3,300円の取扱手数料(消費税等含む。 ○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への何	昔換案件により全額
手数料	○ご融資の際、3,300円の取扱手数料(消費税等含む	昔換案件により全額

	100 万円以上 500 万円未満の場合 5,500 円
	(JAネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料)
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は
	2,200円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。
	○固定金利期間終了に際して、変動金利に切替わった後、再度、固定金利
	を選択される場合は 5,500 円の取扱手数料(消費税等含む。) が必要で
	す。
	○苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、
	当 J A本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)に
	お申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を
	整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
苦情処理措置および	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情
紛争解決措置の内容	等を受け付けております。
	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用
	できます。
	埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記J
	Aバンク相談所にお申し出ください。)
	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において
	所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿
	いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
その他	○印紙税が別途必要となります。
	○本商品は店頭お申込み専用の商品となります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口まで
	お問い合わせください。

JAなす南

- (注) 1 借入利率は、「固定変動選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計3種類から選択します。
 - 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「特定月増額返済方式」の計2種類から選択します。

【災害対策型C】リフォームローン

	(222 274 2 175 2 22
商品名	【災害対策型C】リフォームローン
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満 20 歳以上 75 歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。○継続して安定した収入のある方。
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○借入申込者またはその家族の罹災証明書、または被災証明書が確認できる方。
資金使途	○その他当JAが定める条件を満たしている方。 ○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。 ○①現在、ご本人またはご家族が居住するための既存住宅に対する他金融機関・信販会社等からお借入中のリフォームローンのお借換資金、②お借換えに伴う諸費用、③お借換えとあわせた既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。 なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代、登記費用等)については資金使途に含めることができるものとします。 (住宅関連設備の例) ①門、塀、車庫、物置。 ②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。 ④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。 ⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。 ⑥太陽光発電システム。 ⑦耐震改修工事費。 ⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。 ⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。 ⑩その他住宅本体以外のもの。
借入金額	○10万円以上 500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○1 年以上 15 年以内とします。

○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただ きます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。お借 入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭およびホームページでお知ら せいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を 選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期 間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可 能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選 択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプ ライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4 借入利率 月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準 日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(住宅 ローンプライムレート/長期プライムレート) が年 0.5%以上乖離した場 合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローン プライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、 6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプ ライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4 月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年0.5%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い 合わせください。 ○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)と し、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の 特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額 は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択い 返済方法 ただけます。 ○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中 の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしませ ん。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご 返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了して

	も未返済残高がある場合は、原則として期日に一括。	 返済していただきま
	す。	
	○不要です。	
(m) = 1	○当JAが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式)	
保証人	用いただきますので、原則として保証人は不要です	· o
	○ご希望により当JA所定の3種類の団体信用生命共	<u></u> 共済のいずれかにご
	加入いただけます。	
	なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお何	昔入利率は下表記載
	の加算利率分高くなります。	
団体信用生命共済	団体信用生命共済名	加算利率
	団体信用生命共済(特約なし)	なし
	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%
	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただし	<u></u>
9大疾病補償保険	たっては借入利率に以下の利率が加算されます。	
	年 0.30%	
	○ご融資の際、3,300円の取扱手数料(消費税等含む。	。)が必要です。
	○ご返済期間終了までの間において、他金融機関への何	昔換案件により全額
	または一部繰上返済をされる場合は、繰上返済手数	料(消費税等含む。)
	が必要となる場合があります。	
	100 万円以上 500 万円未満の場合 5,500 円	
手数料	(JAネットバンクによる一部繰上返済の場合は無	料)
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を	変更される場合は
	2,200 円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要	そです。
	○固定金利期間終了に際して、変動金利に切替わった	後、再度、固定金利
	を選択される場合は 5,500 円の取扱手数料(消費税	等含む。) が必要で
	す。	
	○苦情処理措置	
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、
	当 J A本支店またはリスク管理室(電話:0287-96-6150)に	
	お申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を	
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決	を図ります。
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1:	359) でも、苦情
	等を受け付けております。	
	○紛争解決措置	
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合	は、次の機関を利用
	できます。	
	埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用	となります。上記J

	Aバンク相談所にお申し出ください。)
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において
	所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿
	いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
	○印紙税が別途必要となります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口まで
	お問い合わせください。

JAなす南

- (注) 1 借入利率は、「固定変動選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計3種類から選択します。
 - 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「特定月増額返済方式」の計2種類から選択します。